

分担金算出率検討表

【令和2年度までの分担割合】

目	業務内容(内訳)	基礎割 袋井2/3 森町1/3	人口割 袋井83% 森町17%	搬入量割 (令和2年度)
【中遠クリーンセンター】				分担率 → 袋井88.03% 森町11.97%
ごみ処理費	運営費(修繕・定期整備費含む)	—	50%	50%
ごみ処理施設関連事業費	工事費、公債費	30%	70%	—
【袋井衛生センター】				分担率 → 袋井84.96% 森町15.04%
し尿処理費	運営費(修繕・定期整備費含む)	—	50%	—
し尿処理施設関連事業費	公債費、小野田排水路浚渫、借地料	30%	35%	35%
【中遠聖苑】				
火葬場費	運営費(修繕・定期整備費含む)	—	100%	—



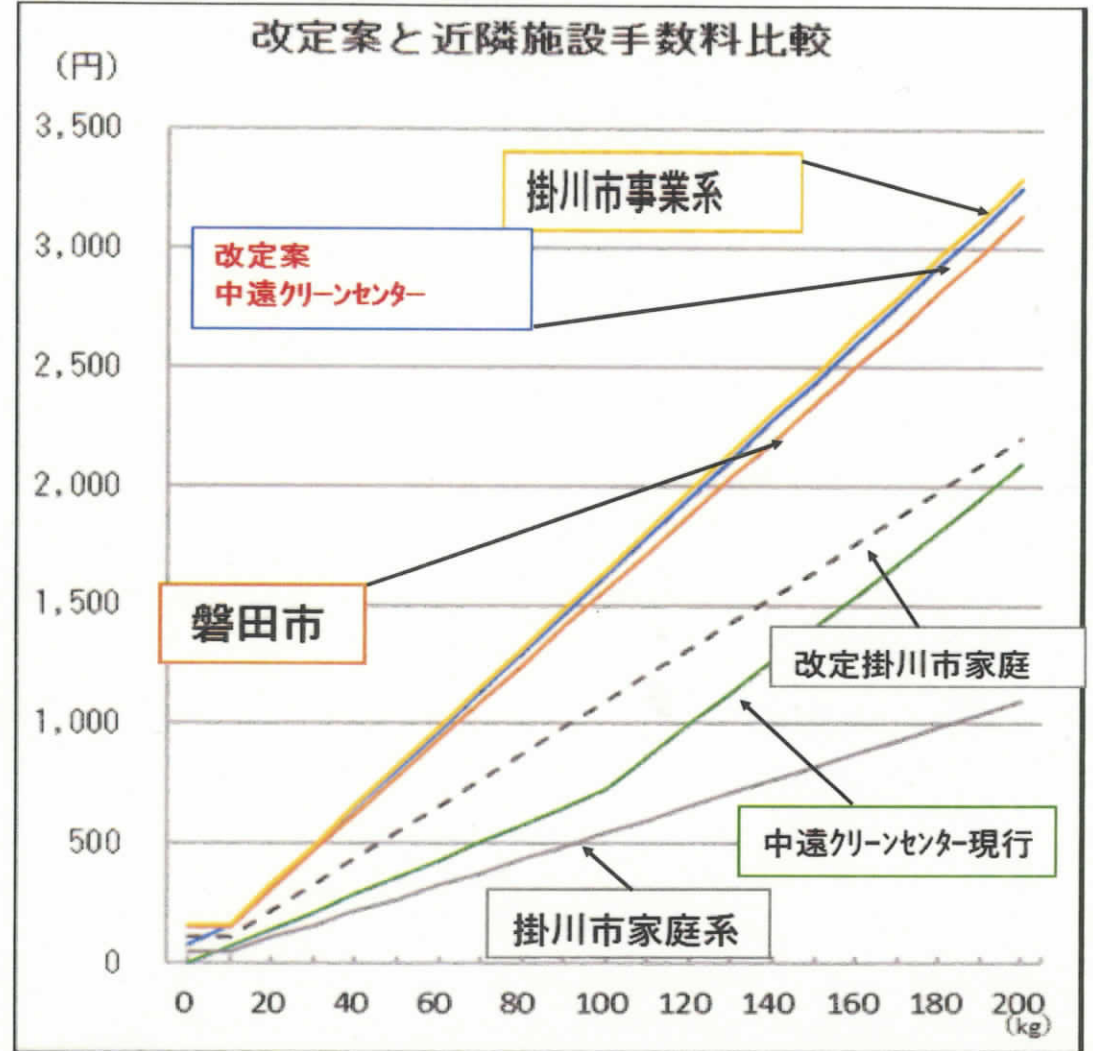
【令和3年度～改定版】

目	業務内容(内訳)	基礎割	人口割	搬入量割
【中遠クリーンセンター】				
ごみ処理費	運営費(修繕・定期整備費含む)	—	50%	50%
ごみ処理施設整備費	工事費、公債費	30%	70%	—
ごみ処理施設関連事業費	条件整備、借地料	30%	35%	35%
【袋井衛生センター】				
し尿処理費	運営費(修繕・定期整備費含む)	—	50%	50%
し尿処理施設整備費	工事費、公債費	30%	70%	—
し尿処理施設関連事業費	小野田排水路浚渫、借地料	30%	35%	35%
【中遠聖苑】				
火葬業務費	運営費(修繕・定期整備費含む)	—	100%	—
火葬施設整備費	工事費、公債費	30%	70%	—
火葬施設関連事業費	条件整備、借地料	30%	35%	35%

凡例 黒字:現行 赤字:新設 青字:移動(変更)

近隣市清掃工場におけるごみ搬入手数料について

組合等名称	手数料単価（現状）
磐田市クリーンセンター	0kgから10kgごとに157円/10kg
	平成H28年4月から、袋井市の現状と同じ2段階型から、単純比例型に改定している。
掛川・菊川環境施設組合 環境資源ギャラリー	家庭系 55円/10kg 事業系 165円/10kg
	掛川市は、ごみを家庭系と事業系の2分類に分けている。 なお、令和3年8月1日からは、家庭系ごみの手数料をこれまでの55円/10kgから110円に改定する。これは、近隣市との料金体系の差が大きいなどの理由と聞いている。
袋井市森町 広域行政組合 中遠クリーンセンター	100kgまでは73円/10kg 100kgから136円/10kg
	平成20年の稼働時に、旧クリーンセンターと新クリーンセンターの運転管理費の差額及び割合から変動費率を算定し、上乗せした額132円でスタートしている。136円は消費税増加分である。



中遠クリーンセンターでは、令和4年度に、受益者負担の適正化からごみ搬入手数料を改定していきたいと考えています。これまでの2段階方式を改めて、磐田市同様の従量比例制を採用し、変動費比率から算定し、163円/10kgと考えます。本案が成案化されれば、グラフ上の掛川市事業系よりも下、磐田市よりも上となり、両市の真ん中に入る形態となります。